

令和2年9月定例会 経済委員会（事前）

令和2年9月7日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時57分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第10号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第11号 肥料取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第13号 令和2年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第14号 令和2年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第15号 令和2年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について
- 報告第2号 令和元年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 令和元年度徳島県農林水産基本計画レポートについて（資料1, 2）
- 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について（資料3）
- 新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応について（資料4）

松本農林水産部長

説明に入ります前に一言お礼を申し上げます。

去る8月24日、勝浦町において、かんきつテラス徳島の開設記念式典を執り行いましたところ、お暑い中、南委員長、喜多副委員長をはじめ経済委員会の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

カンキツを核とした農村地域の更なる活性化に向け、地元勝浦町やJAなど関係機関と一体となってしっかりと取り組んでまいります。今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

それでは、今議会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の経済委員会説明資料をお開きください。

今回、提出を予定しております案件は、令和2年度9月補正予算案、繰越明許費、債務負担行為、条例案、公共事業に係る受益市町負担金、令和元年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

今回の9月補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症対策、災害列島対

策、人口減少対策を加速するため、所要の予算措置を行うものでございます。

資料の1ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算総括表につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり15億1,758万5,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は385億2,417万3,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、計の欄の最下段、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

課別主要事項について御説明いたします。

農林水産政策課でございます。

2段目の農業金融対策費、摘要欄①のア、新型コロナ対策農林漁業者緊急支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農林漁業者に対する融資制度の安定的な運用を図るための利子補給における基金の積立てに要する経費、また融資と連動する給付金の期間延長に要する経費として、8,000万円の増額をお願いしております。

次に、3ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課でございます。

5段目の園芸振興費、摘要欄①のア、WITHコロナに向けたターンテーブル対応強化事業につきましては、ターンテーブルにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策と消費者の行動変容を踏まえたアンテナショップとしての機能を維持するための施設整備に要する経費として、5,000万円の増額をお願いしております。

次に、4ページをお開きください。

畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費、摘要欄①のア、和牛遺伝資源適正管理事業につきましては、家畜改良増殖法の改正等を受け、和牛遺伝資源の適正管理に必要な指導体制の整備等に要する経費として630万円の増額など、畜産振興課合計で1,530万円の増額をお願いしております。

次に、5ページを御覧ください。

スマート林業課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、「徳島木のおもちゃ美術館（仮称）」整備推進事業につきましては、木育と県産材の魅力発信拠点である徳島木のおもちゃ美術館（仮称）の整備に要する経費として1億8,865万円の増額など、スマート林業課合計で2億3,015万円の増額をお願いしております。

次に、6ページをお開きください。

農林水産総合技術支援センターでございます。

2段目の農業総務費、摘要欄①のア、スマート農業経営モデル確立事業につきましては、省力化機械等のスマート農業技術の導入による効果の実証に要する経費として、1,066万5,000円の増額をお願いしております。

次に、7ページを御覧ください。

農山漁村振興課でございます。

5段目の土地改良費につきましては、中山間地域において生産基盤と生活環境基盤を総

合的に整備するための経費として3,210万円の増額など、農山漁村振興課合計で3,767万円の増額をお願いしております。

次に、8ページをお開きください。

生産基盤課でございます。

2段目の土地改良費につきましては、農業用排水施設をはじめとする農業生産基盤の整備に要する経費として4億2,220万円、3段目の農地防災事業費につきましては、農地・農業用施設の保全や災害の未然防止に要する経費として1億250万円、6段目の漁港建設費につきましては、漁港施設の機能強化に要する経費として2億3,780万円、生産基盤課合計では最下段に記載のとおり7億6,250万円の増額をお願いしております。

次に、9ページを御覧ください。

森林整備課でございます。

3段目の林道費につきましては、効率的な森林整備と持続的な林業経営のため、林道や林業専用道などの路網整備に要する経費として1億585万円、4段目の治山費につきましては、県土強靱化の推進のため、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止に要する経費として2億2,545万円、森林整備課合計では最下段に記載のとおり3億3,130万円の増額をお願いしております。

次に、10ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

国をはじめ関係機関等との調整により現時点で繰越しが見込まれるものについて、スマート林業課の森林病虫害等駆除費から、13ページの森林整備課の現年発生治山施設災害復旧事業費まで、5課39事業につきまして、合計で63億5,712万8,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、14ページをお開きください。

債務負担行為でございます。

徳島木のおもちゃ美術館（仮称）の整備のため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、15ページを御覧ください。

2、その他の議案等といたしまして、（1）条例案でございます。

ア、徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例でございます。

家畜改良増殖法の一部が改正されたこと等に鑑み、家畜人工授精所開設の許可証の書換交付等に係る手数料を定めるものでございます。

次に、イ、肥料取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。

肥料取締法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行うものでございます。

次に、16ページをお開きください。

（2）受益市町負担金でございます。

これは、県が実施する公共事業に対し、地元の市町から事業の種類、内容に応じてそれぞれの割合で負担していただくものでございます。

まず、農山漁村振興課及び生産基盤課所管のア、県営土地改良事業費に対する受益市町

負担金につきましては、16ページから18ページに記載のとおり、鳴門市ほか15市町に対し、事業内容によりそれぞれの割合で負担していただくものでございます。

次に、19ページを御覧ください。

生産基盤課所管のイ、広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金につきましては、鳴門市ほか5市町に対し、漁港の種別や事業内容によりそれぞれの割合で負担していただくものでございます。

次に、20ページをお開きください。

森林整備課所管のウ、県営林道開設事業費に対する受益市町負担金につきましては、美馬市ほか3町に対し、森林基幹道について10.7パーセントの割合で負担していただくものでございます。

次に、21ページを御覧ください。

（3）令和元年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度決算に係る公営企業の資金不足比率を報告するものでございます。

農林水産部におきましては、徳島県港湾等整備事業特別会計の中で、スマート林業課が所管する県営貯木場に係る管理運営費が計上されておりますが、それらを含め同特別会計につきましては資金不足額は発生しておりませんので、資金不足比率の欄に－で記載しております。

次に、22ページをお開きください。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、県監査委員による審査をお願いしております。

その結果、23ページの第3、審査の意見にございますように、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、令和元年度徳島県農林水産基本計画レポートについてでございます。

お手元の資料1及び資料2を御覧ください。

平成29年度から令和2年度の4か年を計画期間とする第3期徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に掲げる施策の令和元年度の実施状況を取りまとめたものでございます。

それでは、資料1、徳島県農林水産基本計画レポート（概要版）により、令和元年度の実施状況につきまして、五つの基本戦略の施策体系に沿って御説明いたします。

1ページをお開きください。

基本戦略I、人を「育む」でございます。

農林水産業の担い手育成及び確保では、農業、林業、水産業の3分野のアカデミーを核とし、多様な講座、研修等を実施するとともに、森林サイクルの確立に不可欠な植林作業を担うアクティブシニア植林隊の育成や、ベテラン漁業者の学び直しの機会を創出するリカレント教育の実施を通じ、実践力、経営力の高い人材の育成、確保に努めてまいりました。

2 ページをお開きください。

基本戦略Ⅱ，生産を「増やす」でございます。

1，水田農業の振興では，高温耐性水稻品種のあきさかりなどの県産米の品質向上と，売れる米づくりを推進することにより，あきさかりの作付面積は，基準年である平成27年度の23ヘクタールから1,740ヘクタールと大幅に拡大いたしました。

4，林業及び木材産業の振興では，高性能林業機械の導入や路網の整備を進め，県産材の増産対策に取り組んだほか，第1回木育サミット等の開催を通じ，木材利用の啓発を図ってまいりました。

3 ページに移りまして，5，水産業の振興では，小型魚の再放流等の資源管理型漁業や種苗生産・放流等の栽培漁業を推進するとともに，県産水産物の認知度向上に向けた取組を展開してまいりました。

4 ページをお開きください。

基本戦略Ⅲ，マーケットを「拓く<sup>ひら</sup>」でございます。

ターンテーブルや2台のPR車両の活用等により，本県の豊かな食，阿波ふうどのプロモーションを積極的に行ったほか，3，海外展開の促進にも取り組み，農林水産物等輸出金額は基準年である平成27年度の6億円から14億円へと順調に拡大しております。

5 ページを御覧ください。

基本戦略Ⅳ，生産を「支える」でございます。

農業，林業，漁業における生産基盤の整備及び保全を計画的に推進したほか，4，南海トラフ・直下型地震への対応では，漁協版BCP，土地改良区BCPの策定支援，農業用ため池等の整備や，市町村が取り組む農業用ため池のハザードマップの作成，公表の支援に取り組みました。

6 ページをお開きください。

基本戦略Ⅴ，地域を「守る」でございます。

1，多様な主体による協働活動と農林水産業への参画では，企業や団体等の農山漁村（ふるさと）協働パートナーと農山漁村の地域住民とのマッチングを促進し，農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数は71に達したところでございます。

7 ページに移りまして，4，鳥獣による被害の防止では，次世代狩猟者の育成や阿波地美栄の消費拡大など，捕獲から消費まで一貫した対策を推進し，野生鳥獣による農作物被害額は，基準年である平成27年度の1億2,300万円から9,400万円へと減少しております。

以上が，第3期徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に基づく施策の実施状況の概要でございます。

なお，詳細につきましては，資料2，徳島県農林水産基本計画レポートを御高覧ください。

続きまして，2点目は，新たな徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

先ほど実施状況を御説明いたしました第3期徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画は，今年度末をもって4年間の計画期間を終えることから，令和3年度から令和6年度を計画期間とする新たな計画を策定することとしております。

まず、1、計画の施策体系といたしまして、新たな計画におきましても、現行計画で目指すべき将来像とするもうかる農林水産業を実現するため、I、人を「育む」からV、地域を「守る」までの五つの基本戦略を掲げ、その取組を加速化させてまいります。

次に、2、策定に当たっての新たな視点でございますが、本年の7、8月に各分野の有識者で構成される徳島県農林水産審議会を開催し、新計画における四つの新たな視点を取りまとめたところでございます。

まず、①「ニューノーマル（新しい日常）」への対応としては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、農林水産業を営む上で必要となる、生産から販売までの各段階における新しいスタイルの確立や、感染リスクの高い人口密集地を脱しようとする地方回帰の動きを徳島への動きにつなげる施策の展開を、②「スマート農林水産業」の実装と労働力確保としては、労働力不足の解消等諸課題の解決を図るため、IoT、ビッグデータ、AI、5G等を活用したスマート技術の現場への実装を、③危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化としては、昨今、頻発化、激甚化している自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大など、今後起こりうる緊急事態に備えた食料生産・供給体制の構築を、④「サステナブル（持続可能）な農林水産業」の実現としては、海洋や森林の保全、気候変動対策の推進等を通じたSDGs、持続可能な開発目標の達成への貢献を、以上四つの新たな視点を新計画における五つの基本戦略にしっかりと盛り込み、具体的な施策展開へとつなげてまいります。

次に、3、今後のスケジュール案でございます。

本年11月には第3回農林水産審議会を開催し、新たな計画の素案を取りまとめ、11月議会で委員の皆様から御意見、御提言を頂いた後、パブリックコメントを経て、2月議会において最終案をお示しさせていただきたいと考えております。

続きまして、3点目は、新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

まず、1、農林水産業における影響でございます。

農林水産物においては、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外食自粛などにより高価格帯の販売は低調となりましたが、一方、自宅での消費は増加し、家庭向け品目は堅調に推移しております。

業務向けの高価格帯品目については、緊急事態宣言解除以降、一時は回復傾向にありましたが、その後の感染の広がりを受け、依然、例年の売上額を下回る状況が続いております。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、秋以降に収穫期を迎える高価格帯の品目について、生産者の方々から不安の声が寄せられているところです。

次に、2、主な支援策の進捗状況でございます。

(1) 農林漁業者への緊急支援として、①新型コロナ対策農林漁業者総合支援窓口につきましては、9月1日現在、相談件数は、経営継続のための融資や公的支援事業等についてのお問合せが337件、専門家の派遣は持続化給付金の申請サポートなど69件となっております。

②新型コロナ対策農林漁業者緊急支援事業につきましては、9月1日現在、融資額合計は

5億586万円、給付金については3,683万円の申請額となっております。

当事業におきましては、令和3年1月29日まで申請期間の延長を行うことにより、事業者の皆様の経営の維持、安定を支援してまいります。

また、③特に影響を受けた業態への緊急支援につきましては、ハウスすだち等高収益作物の次期作への取組に対する支援、和牛肉、阿波尾鶏、ハモ、マダイなどの学校給食への提供、林業事業体を実施する森林作業への支援などを行うことにより、農林漁業者の経営の下支えとなるよう取り組んでいるところでございます。

次に、（2）新しい生活様式に対応するための「新たな販路開拓」では、6月定例会でお認めいただいた新型コロナウイルス感染症対策予算を活用し、①生産者のネット販売支援につきましては、無料で利用できる阿波ふうどECサイトの開設、ウェブ販売のコンテンツの制作支援、②需要喚起及び販売促進につきましては、阿波ふうど繁盛店における県産品フェアの開催、県内公共施設における県産花きのイベント開催、大手食品物流企業などとの連携による阿波尾鶏の商品開発など、ウイズコロナに対応した新たな販路開拓に向けた事業を順次実施しているところでございます。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者の皆様様の業と雇用を守るため、しっかりと対策を講じてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

#### 岡本委員

質問の前に、松本部長さんからも話がありましたが、かんきつテラス徳島のオープンに部長さんや農林水産総合技術支援センター長さんをはじめ関係者の皆さん、経済委員会全委員にお越しいただきました。地元の議員として、また徳島県議会農業振興議員連盟の会長として、まずは心からお礼と感謝を申し上げたいと思います。

ターンテーブルについてなのですが、どうしても皆さんが注目をしています。簡単明確に答弁してほしいのだけれど、今回5,000万円で予算計上されています。コロナという名前が付いているから国が10分の10を見てくれるだろうと思っておりますが、その確認と、施設の改修となっているからその考え方について。

#### 福岡もうかるブランド推進課長

岡本委員から、ターンテーブルの施設改修の考え方について御質問いただいております。

一般的には、大都市部に設置されているアンテナショップにつきましては、県が借り上げたビルに入居するというのが一般的でございまして、県において施設や備品を整備した後、事業者は無償で貸し付けているケースがほとんどと聞いております。ターンテーブ

ルにつきましても、本県の施設として他県と同様に民間から借り上げ、県が施設や備品の整備をしております。

今回の補正予算に計上しておりますのは、新型コロナウイルス感染症という不測の事態に対しアンテナショップとしての機能を維持するために必要なものということで、県において改修を実施するというものでございます。なお、施設の家賃3,000万円を県が実質負担するというスキームにつきましては変わりはありません。

#### 岡本委員

要は、新型コロナウイルス感染症対応で県が負担するということですね。昔に戻ると、修繕の負担はそうになっています。県所有設備の日常使用に伴う修繕及び保守管理は乙の責任と負担にて行うものと最初からきちんとなっていて、やらなければいけないということはよく分かるので、そのあたりきちんと明確に言ってください。

#### 福岡もうかるブランド推進課長

改修費用の負担についてということでございます。

先ほども申しましたように、今回のケースは新型コロナウイルス感染症という不測の事態に対応するものということで、設置者である県の責務として、施設利用者の安全安心の確保の観点、感染防止対策にしっかりと取り組まなければならないという点もございません。そういうこともございまして、県において実施すると考えております。

先ほども委員からお話がありました契約の内容に照らし合わせますと、今回のケースはそういったことには当てはまらないと考えております。

#### 岡本委員

最後のところだけははっきりと言ってください。

#### 福岡もうかるブランド推進課長

県と事業者で締結している定期建物転貸借契約書における修繕等の負担という考え方で、日常使用に伴う修繕及び保守管理は乙であるターンテーブル側の責任と負担にて行うという条文がございますが、今回の新型コロナウイルス感染症対応はこの条文には当てはまらないと考えております。

#### 岡本委員

最後のところが大事なのです。要するに、今回は先ほど私が申し上げたケースには当たらないから5,000万円を予算計上して実施するということですね。そこはきちんとしなさいといけません。もう1回言うけれど、国の財源が10分の10で、県からの持ち出しはゼロなのでですね。

#### 福岡もうかるブランド推進課長

今回は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、国の財源が10分の10で改修させていただくものでございます。



岡本委員

今回の補正予算の内容について、今答弁された新型コロナウイルス感染症のことに重点を置いて簡単に答弁してください。

福岡もうかるブランド推進課長

今回の改修は、県の施設として新型コロナウイルス感染症対策を実施するというものと、新型コロナウイルス感染症の影響による消費者の行動変容に対応するということでございまして、まず、建物は1階から5階まで、建物面積では855.91平方メートルでございしますが、全般にわたり感染症対策を実施するというものであります。

レストラン部分では、3密回避のためのスペースの拡大とか、パーティションやアクリル板の設置、換気のための空気清浄機や網戸の設置、ホステル部分におきましても、15室全ての部屋において衛生管理がしやすい壁紙やカーペットの施工など、換気や網戸の設置も併せて行ってまいります。5階のオープンテラスも、3密を回避し食事ができ、快適に御利用いただけるというような改修を実施したいと考えております。

マルシェにつきましても、コロナ禍で家庭食の需要が増大する中で、近隣にお住まいの方々、飲食店の方に実際に徳島の野菜を見ていただくことは、生産者にとっても新規の販路開拓にも役に立つと考えております。

こういった環境整備を行いまして、お客様に安全安心で御活用いただけるような環境を整えてまいりたいと考えております。

岡本委員

新型コロナウイルス感染症が拡大していなかったら空気清浄機や網戸の設置などは確かにしないよね。だからそのための整備だと理解をしました。

特にマルシェのところでコロナ禍で家庭の需要が増大するなどあるけれど、そのあたりをもう少し説明してくれませんか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から質問がございましたマルシェにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により消費者の方々の行動が変容すると申しますか、家庭での食事を重視するという傾向が見られます。新鮮な野菜を購入できる場所がこの近辺にはありませんので、そういう部分では需要が見込めるというところがございます。

また、ターンテーブルの近辺には飲食店がたくさんありまして、そういった飲食店の方々にマルシェで県産野菜を実際に手に取っていただくという場を提供することで県産食材の販路開拓、拡大にもつながっていくのではないかと。

新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店などの販売先が減ってきている生産者の方にメリットを感じていただけるように、産地と消費地、生産者と消費者をつなぐようなパイプ役として機能できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

分かりました。正直今まで余り来ていないから、できるだけ多くの方にそのことをきちんとPRしてもらいたい。PRぐらいは先にしっかりやっていただきたいと思います。そうすることによってこの予算が生きてくるから。新型コロナウイルス感染症対応というのはよく分かったけれど、公費を使うという意味では同じだから、しっかりそのあたりを頭に入れて。

報告はなかったけれど事業者に途中でやっていただいたのでしょうか。結構資金を投入していると聞いています。それが普通なのです。

もう1回言うけれど、確かに新型コロナウイルス感染症対策は大事なことのだけれど、公費を使っているということは原点に戻って忘れないようにしてほしいと思います。

#### 達田委員

資料を頂いた分についてお尋ねしたいのですけれども、新たな徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画について、令和3年3月に策定という目標でスケジュール案が出ております。

この中では、徳島県農林水産審議会や経済委員会などでの審議があるのですけれども、県民の皆さんからいろいろ御意見を寄せていただくのがすごく大事だと思うのです。いろんな計画でパブリックコメントがありますが、1か月ぐらい募集をするのかなと思ったら、ホームページに掲載していますということで終わることが多いのです。

幅広く意見を募ることが大事だと思うのですけれども、県民の皆さんから御意見を寄せていただく方法は何かお考えでしょうか。

#### 宮本農林水産政策課長

ただいま達田委員から、新たな徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の策定に当たっての広報について御質問を頂戴したところでございます。

本日、資料3でお配りしておりますように、今後のスケジュールに記載のとおり、本年12月にはパブリックコメントという形で、まずは県民の皆様から広く我々の案に対する御意見を頂戴する考えでございます。

委員御指摘のとおり、県が行っている全てのパブリックコメントがしっかりと県民の方々に周知されていることがまず大事かと存じます。特に今回の基本計画につきましては、生産者、消費者の皆様など多くの方の御意見を頂戴する中でしっかりと中身を練っていく必要があるものと考えております。

まずは、パブリックコメントの開始についてのPRは関係団体にしっかりと周知するような形で、例えば各団体に関する文書の通知はもちろん、消費者関係団体など様々な所にしっかりとPRして、パブリックコメントを御覧いただいてしっかりと御意見を寄せていただけるような仕組みにしていきたいと思いますと考えております。

#### 達田委員

できるだけ多くの方から意見を出していただけるように工夫をお願いいたします。

特に、新規に就農した、新しく林業に就いた、水産業を新しくやり始めた方などに御意見を寄せていただけたらと思いますので、是非その点をお願いいたします。

新規就農者についてなのですが、この概要版を見ますと新規就農者数が累計で書かれております。平成27年度は327人、令和元年度は882人、令和2年度は1,330人と書いてあるのですごく増えてきたなと思っていましたら、そうではなくて、平成27年度分は平成25、26、27年度の3年分を足したもの、そしてその3年分に加え令和元年度までの4年分を足した分で令和元年度882人と書かれています。こういう書き方をしますとすごく増えていると勘違いしてしまうと思うのです。

それで、概要版ではないほうで見ますと、1年ごとの就農者の数をきちんと書いてくれています。皆さんが御覧になるのは概要版のほうが多いのではないかと思いますので、きちんと毎年の数を書いていただけたらと思います。

農業の担い手を育成していくというのはとても大事なことです。いろいろな工夫をなさっていると思います。このことについて、今後の県の取組で特徴的なものがありましたら教えていただけたらと思います。

#### 美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

ただいま達田委員から、就農の特徴的な支援策について御質問がございました。

農業の新規就農者につきましては、最近ですと、特徴的には国の農業次世代人材投資事業が大きく新規就農には寄与しておりまして、就農前の最大2年間の研修期間の支援、営農開始5年間の経営確立までの支援という国の事業がございました。

それから、県ではとくしま就農スタート研修として、農業法人で短期雇用を行い、現場で技術を身に付けていただく。こういった研修を通じ技術を身に付けて営農の定着に至っているケースがございました。

#### 達田委員

この育成につきましては、いろんな場面でお尋ねしていきたいし、また要望もさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今回出ております予算案についてなのですが、仮設住宅県産材活用モデル事業というのが出ております。この事業につきまして簡単に御説明いただけたらと思います。

#### 尾形プロジェクト推進室長

ただいま達田委員から、仮設住宅県産材活用モデルの事業の内容について御質問がございました。

この事業につきましては、南海トラフ巨大地震や中央構造線の活断層による地震被害の際に迅速に仮設住宅を提供できるよう、県産材を活用してしっかりと取り組みたいということで提案させていただいております。

現在、県では一般社団法人プレハブ建築協会をはじめ様々な全国団体と協定を締結いたしまして、応急仮設住宅の建設が行われることとなっております。しかしながら、輸送路が分断され物資が届かずに仮設住宅が迅速に供給できないといったケースも想定されますことから、県内の工場で製材しております製品を活用して緊急に仮設住宅を建設できるような状況が求められているところでございます。

この度の事業内容でございますが、県産材を多様に利用いたしまして、東日本大震災の

時に本県の資材が送り込まれました板倉構法につきまして、県内の製材工場で製材しております部材を活用いたしまして、一部板倉構法の部材として利用できるかどうか、調達できない部分があれば一般流通材に置き換えて設計確認を行うとともに、発災時にどの工場からどの程度の資材が供給されるかのシミュレーションといったものを行ってまいりたいと考えております。

加えまして、仮設住宅の部材のキット一式をモデル的に作製して、仮組みを行い、そのプロセスを動画に撮影して、発災時に円滑に建築できるようにつなぐとともに、平時においても防災訓練などで仮組み、組立て、解体の実習に活用することも予定しております。

#### 達田委員

今回モデル的に仮設住宅キットを製作する、組立プロセスを動画で記録するというところで、いざというときに間に合うように準備されるのだと思うのですがけれども、今あちこちで災害が起きていますでしょう。

東日本大震災の津波や原発事故から逃れた方たち用にたくさんの仮設住宅がございましたけれども、仮設住宅が必要という地区が出てきたときにすぐさま供給できるという状況にあるのか。どれぐらいの期間が掛かるものなのか。そういうことに間に合わせようとしてこの事業をやっていくのか。その点をお尋ねしたいと思います。

#### 尾形プロジェクト推進室長

ただいま達田委員から、発災時にどのような対応ができるのかということにつきまして御質問いただきました。

南海トラフ巨大地震が発生した場合に必要な仮設住宅の戸数が7万200戸、中央構造線活断層の地震では3万5,300戸の仮設住宅が必要ということが想定されております。プレハブが第一に仮設されると思いますが、先ほども申しましたとおり、一般社団法人プレハブ建築協会や全国団体と1か月に何棟というように、発災時には全国団体の御協力を頂きながら即座に仮設住宅を建設することになるかと思っております。

スマート林業課といたしましては、県産材をより有効に活用して、仮設住宅の建設にも寄与できないかということで今回取り組んでいるわけですが、発災時に地域内で迅速に供給できる仕組みを構築することで、少しでも多くの仮設住宅が建築できるように取組を進めたいと考えているところでございます。

#### 達田委員

県内、県外のどこで仮設住宅が必要になるか分かりません。私も東日本大震災の時に仮設住宅をあちこち回らせていただいて実際に見てまいりましたので、木造仮設住宅がプレハブに比べてどれほど快適かということは住んでいる方にお聞きしてきた経験がございます。ですから、被災されて仮設住宅に住まなくてはいけないという方に木造の快適な住宅が供給されることが望まれていると思うのです。

そういう点で、木造仮設住宅キットを製作して、組立プロセスを動画できちんと記録するということですので、徳島県がこういう住宅を供給できる体制をいち早く常に整えておくことがとても大事なことだと思うのです。

県内の方であれ、県外の方であれ、こういった仮設住宅がすぐに間に合うという方向で是非取り組んでいただきたいと思います。防災訓練とか啓発活動のときにぱっと組み立てるといような訓練もされると思うのですが、実際に木造仮設住宅キットをたくさん供給できるように今後予算付けといいますか、取組を進めていただきたいと思いますので、これを要望にさせていただきます。よろしくお願いたします。

あと1点、先ほどもお尋ねがありましたが、WITHコロナに向けたターンテーブル対応強化事業という予算が出ております。ターンテーブルを改修して、県産食材をマルシェで売る、販売する場所も作る、5階のスペシャルルームと一体的に利用できるということで5,000万円の予算が付けられておりますけれども、どれぐらいの食材を販売しようとしているのか。客室と一体的に利用というのですが、スペシャルルームはテラスと一緒にできていると思うのです。スペシャルルームにお客さまが泊まられているときもそのように使えるのか。その点が少し分かりませんので教えていただけたらと思います。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から2点ほど御質問いただいております。

まず1点目、マルシェの改修後にどれぐらいの食材を売るかということなのですが、現在マルシェの改修について話を詰めているところでございます。今後マルシェで何を売るかについては、生産者などを回っていろいろとピックアップしていきたいと考えております。

それともう1点、5階のスペシャルルームの使い方についてでございます。テラスは部屋に付随しておりますので部屋の予約が入っていると使えないということになりますが、部屋の予約がない場合についてはテラスだけを使用して飲食などができるような形にしたいと考えております。

達田委員

今後、マルシェの取組において販売目標額があるのか、もう一度お尋ねいたします。

福岡もうかるブランド推進課長

委員からマルシェでの販売の目標額はあるかというような御質問でございますが、マルシェ単独での販売目標というのは現状では設定しておりません。

ただ、ターンテーブルといたしましては県産食材の売上額などの目標は設定しておりますので、関係はしてくるかと考えておりますが、マルシェ単独での販売目標というのは現状ではございません。

達田委員

今は新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊、飲食店のどちらも苦境で大変な状況だと思っております。ただ、新型コロナウイルス感染症に打ち勝とうというキャンペーンの中で、野菜をたくさん食べましょうということも言われております。徳島産の野菜などいろんな食材が東京の方の目に留まって販売していけるというような取組を今後されていくと思うのですが、目標もきちんと立てて取り組んでいただきたいと思います。

それから、宿泊施設ですので新しい生活様式に対応する環境も絶対に必要です。消費行動やニーズの変化に対応するマルシェなどを置くという活動と、新しい生活様式に対応していく環境を整備するという予算ですが、5,000万円をどのように振り分けるのか最後にお尋ねしておきたいと思います。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から予算の内訳で御質問いただいております。

現段階ではございますが、消費行動やニーズの変化に対応するプロモーション強化では2,500万円から3,000万円程度と見込んでおり、新しい生活様式に対応する環境整備では2,000万円程度を考えております。

達田委員

新型コロナウイルス感染症対策をきちんとした上で感染者を少なくする、感染させないというような取組はとても大事ですので、きちんと行っていただきたい。

今までは外国の方が多く泊まられていたということですがけれども、国内の方に目にしていただいているいろいろ利用していただけるというような取組をやっていたらと思います。インバウンドといっても今は負のほうが大きくなっていると思いますので、国内向けにいろいろ工夫をしていっていただきたいということをお願いして終わります。

南委員長

午食のため休憩いたします。（11時55分）

南委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

北島委員

私からは、スマート林業課で計上されております徳島木のおもちゃ美術館（仮称）について何点か質問させていただきたいと思います。

私の地元である板野郡のあすたむらんど徳島において徳島木のおもちゃ美術館（仮称）を整備されるということで、9月補正予算に提案されておりますが、この提案に至った経緯や背景について再度教えていただけますか。

尾形プロジェクト推進室長

ただいま北島委員から、9月補正予算に提案した背景ということで御質問いただきました。

この度の新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見通せない状況が続いておりまして、外出や活動の自粛といった影響が長引き、県民の皆様には閉塞感が漂っている状況でございます。

そこで、昨年から取組を進めてまいりました徳島木のおもちゃ美術館（仮称）は、県民

の皆様にも木のぬくもりを感じていただき、癒やしや希望を与えられる施設としてできるだけ早期にオープンできればと考えております。

そのような中、あすたむらんど徳島は来年20周年を迎えることから、20周年の記念事業として位置付けまして、来年夏以降の記念イベントを皮切りに、レストランくつろぎ館の木質化リニューアルや完成内覧会などプレイベントを順次開催した後に、できるだけ早期のオープンにつなげてまいりたいと思っております。

そこで、この度基本設計が取りまとめられましたことから、今後は実施設計、施工と進めていくこととなります。整備期間を短縮し早期オープンにつなげるべく、実施設計と施工を一体的に一括発注することを検討しております。9月補正予算において必要な予算を計上するとともに、債務負担行為を併せて設定させていただいたところでございます。

#### 北島委員

基本設計がまとめられ今回一括で発注ということですが、基本設計の中であすたむらんど徳島にある四季彩館を全面改修する方針とお聞きしております。この四季彩館はものすごく建物の規模が大きく、特に中央にあるカレイドシアターについては非常に天井が高い建物であります。この大きな空間をリニューアルというか、改修するということでそれなりの予算規模だと思うのですが、工事内容について教えていただけますか。

#### 尾形プロジェクト推進室長

ただいま委員から、工事内容について御質問いただきました。

委員からお話のとおり、大きな四季彩館を全面改修いたしますが、館内には様々なブースを設けるほか、カレイドシアターの高さを生かし一部を2階構造にするなど、延べ床面積約1,650平方メートルの広さを十分に生かした整備を進めてまいりたいと考えております。

ブースの一例を申し上げますと、赤ちゃんや保護者の方がくつろげる赤ちゃん木育広場、人形浄瑠璃や紙芝居などができる遊びのステージの農村舞台、多数の木球が川から海に注ぐ里山をイメージした里山の森、植林から伐採まで林業を知る遊びが体験できるごっこフォレストなど、遊びや学びを体験できるゾーンのほか、世界に一つしかない手づくりおもちゃを家族で作れる木育工房、全国の洗練されたおもちゃ作品を展示いたします企画展示の森、杉の木立をイメージいたしました室内で様々な木のおもちゃを販売するミュージアムショップなど、様々なブースを配置いたしたいと考えています。

加えて、年間45万人が来園するあすたむらんど徳島唯一のレストランで、四季彩館に隣接するくつろぎ館を、この機に県産材を利用して薫り高い木質空間でゆったりと食事を取っていただけるようリニューアルするほか、あすたむらんど徳島の入り口から美術館までのアプローチについて、南側にある緑地を利用して森の雰囲気にも囲まれながら歩く木育の小道を併せて整備することで、一体的なわくわく感を創出したいと考えているところでございます。

#### 北島委員

様々なコンセプトのブースが整備されるという御説明でした。クオリティーの高い施設

になって、今後、県民の皆様が期待している施設になるのだろうと思う次第です。

先ほどの説明の中に、赤ちゃんやその御家族というお話がありましたが、子供といっても赤ちゃんから幼稚園、小学生という幅広い年代のお子様が来ると思います。そういった意味で、幅広い年代の子供たちに喜んでいただけるようなブースになると思うのですが、もう少し具体的にあればお教えてください。

#### 尾形プロジェクト推進室長

ただいま委員から、より幅広い年代の子供たちに喜んでもらえるような具体的なものということで御質問いただきました。

まず、赤ちゃんと一緒に伸び伸びと遊べる場所は比較的少ないと思われることから、徳島木のおもちゃ美術館（仮称）では赤ちゃんを含め様々な年齢の子供を同時に遊ばせることのできる施設としてまいりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、子育て世代の中でも赤ちゃんと保護者の方が楽しめるように、これまで全国のおもちゃ美術館で好評を博している木球プールや、大きな木のトンネルなどを配備した赤ちゃん木育広場、少し大きなお子様になります。館内に多くの遊山箱を配備いたしまして、お気に入りの木のおもちゃを選んで遊山箱に詰め込み、自分のお気に入りの場所でままごと遊びなどができる様々な広い遊び場を設置したいと考えております。

また、これは徳島ならではのブースでございますが、少し大きな小学校高学年の子供さんまでを対象に、木の植栽から伐採など林業の疑似体験ができたり、スダチや鳴門金時、シイタケといった農林水産物をかたどった木のおもちゃ収穫体験などができるほか、VR、ARを活用して木の良さや使い方が学べる、ごっこフォレストというような場所の設置などを考えているところでございます。

#### 北島委員

木育や遊山箱であったり、子供のうちから徳島県の魅力を感じることができる施設になるだろうと思います。

しかしながら、よくあるのが、いい施設ができました、来てくださいという、いわゆる打ち上げ花火で終わるような事業が多かったというか、それではなかなか今後につながっていかないと思います。そういった意味で、運営人材の育成という予算を組んでいると思います。いわゆる来ていただいてそこでのおもてなしであるとか、スタッフが非常に優しくかったというように必要かと思えます。特に今の若い子育て世代では口コミが非常に重要でありまして、良かった、あそこにもう1回行ってみたい、みんなで行こう、というようなことにつながると思います。

そういう意味で、スタッフ養成の具体的な内容について教えていただけますでしょうか。

#### 尾形プロジェクト推進室長

スタッフの養成についてということで御質問いただいております。

委員からお話のとおりでございますが、徳島木のおもちゃ美術館（仮称）は赤ちゃん木



育広場をはじめ、木のおもちゃでの遊びや木工体験など様々な体験展示施設を設けることから、来館者の方に満足していただけるようしっかりと知識や思いを持ったスタッフの配置や人材の充実が重要になってくると考えております。

このため、木育に関する知識を持って全体をコーディネートする木育インストラクターと呼ばれる資格を持った方を配置するほか、館内において子供と同じ目線に立って木のおもちゃの遊び方を教えたりガイドを行う専門のボランティアスタッフの木のおもちゃ学芸員の方につきましては、大学の教育・福祉課程、子育てのボランティアサークルなどの学生さん、シルバー大学校をはじめ活動的な高齢者など様々な方に御参画いただき、オープンまでに100名程度の方を養成したいと考えております。

委員の御提案も踏まえまして、今後、来館者の方に満足いただけるスタッフの養成に努めてまいりたいと考えております。

#### 北島委員

特に高齢者の方のボランティアが非常に良いと思います。核家族が進む中で子供たちがおじいちゃん、おばあちゃんと触れ合うというのも一つの大きな教育、木育の中の教育と思いますので、100人程度ですけれども、更に多くの方が来られることを期待するところでございます。

そして、もう一つ、板野インターチェンジから近いということで、県外の方が来られることが期待できると思います。しかしながら、県立ですので、主に県内の皆さんに御利用いただきたいということとなれば西部や南部のほうの方はちょっと遠いかなという意見、感想もお持ちなのかなと思います。

そういった意味で、徳島木のおもちゃ美術館（仮称）を拠点として、こういう所がありますよというPRなどで県内にくまなく恩恵を波及していくことにも取り組んでいく必要があるのかなと思います。この点について何かあれば教えていただきたいと思います。

#### 尾形プロジェクト推進室長

ただいま、徳島木のおもちゃ美術館（仮称）の恩恵をどのように県内にくまなくPRしていくのかといった御質問を頂きました。

県では、これまでに木の良さを体感しながら林業や森林への理解を深めてもらうために、県産スギのフローリング、木球プール、積み木などを配備した杉の子木育広場を県内20か所に設置いたしまして、それぞれの場所で木育インストラクターの方々を中心に木育活動を展開していただいているところでございます。

徳島木のおもちゃ美術館（仮称）には、美術館が認定しております木のおもちゃのグッド・トイや全国のおもちゃを配備することを予定しております。これらのおもちゃと美術館スタッフがセットで各地域の木育広場に出掛けて美術館を体感していただく出張木のおもちゃ美術館の開催といったものなど、工夫を凝らした運営を考えていきたいと思っております。

こうした取組を通じて、県内各地で美術館を体感していただくとともに、木育活動を県内各地でより充実強化するように努めてまいりたいと考えております。

## 北島委員

出張木のおもちゃ美術館開催ということで、非常に良いと思います。実際、移動図書館みたいなものが今は全国で子供たちに非常に受けが良いというか、教育にとって良いという実状もありますので、こういった展開も今後勉強していただけたらと思います。

最後ですけれども、本当に閉塞感というか、このコロナ禍の状況で遊ばせる所がないというような中、徳島木のおもちゃ美術館（仮称）がオープンするのは本当に明るい話題でありますし、県民の皆さんが期待するところでもあると思います。

また、来年はあすたむらんど徳島が開園20周年という節目の年でもありますし、20年前に幼稚園や小学校で遊びに行った子供たちが今大人になって自分の子供を連れて行くという時代にもなってきていると思います。子供を連れて行ってやっぱりここは面白いというような感想を頂けるようにしていただきたい。

特にコロナ禍でございますので当然新型コロナウイルス感染症対策もされるとは思います。施設とボランティアの方々のハード面、ソフト面を更に充実させてすばらしい施設になるよう、しっかりと整備を進めていただきたいと思いますというお願いで終わりたいと思います。

## 岡田委員

北島委員が徳島木のおもちゃ美術館（仮称）の質問をされましたが、ウイズコロナ時代に県が新しく造るということで、先ほどは乳幼児たちに来てほしいというようなお話でした。乳幼児たちがほぼマスクをせずに密になったまま楽しんでいる映像をよく見掛けますが、保育園の先生方からは、小さい子供がマスクをすると危険が伴うので大人のほうがしているというようなお話も伺います。

徳島が目指している木育による子供たちの健やかな成長を願っていますが、ウイズコロナ時代での新しい館のオープンですので、空調や消毒体制であったり、本来はマスクをしなくても入れるぐらい空気管理のできる施設にしてほしいのですけれども、そのあたりについてはどのように考えられていますか。

## 尾形プロジェクト推進室長

ただいま岡田委員から、新型コロナウイルス感染症対策についてどのように考えているのかとの御質問を頂きました。

一般的な形でございますが、現在、木材を利用した空間では調湿効果のほか、触れることによるリラックス効果や香りによるストレス抑制効果など、学校でインフルエンザの軽減効果や殺菌効果等もいろいろと報告されておまして、新型コロナウイルス感染症に関しての研究報告はございませんが、様々な効果が報告されているところでございます。

また、現在、全国のおもちゃ美術館におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で入館者を制限し、委員の御指摘のように換気、おもちゃの消毒などもしながら運営しているところでございます。新型コロナウイルスが紫外線に弱いというようなデータも出ているということで、一部で紫外線殺菌ランプのようなもので消毒したりという対策も実施しているところでございまして、県内各地で新型コロナウイルス感染症対策のノウハウが蓄積されつつあります。

これら有効な手法について情報収集し、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと対

応することで安心して遊べる空間を目指してまいりたいと思います。

#### 岡田委員

既に先行している施設の情報だったり、木の持つ特性といいますか、医学的な裏付けなどによる殺菌効果は是非参考にさせていただきたいです。

小さい子供たちに来ていただきたいという思いは非常に分かります。子供たちが木で遊ぶことによって情操教育や自然と親しんだり、森林を大事にしていくというところまでいってほしいという狙いがあると思います。

今のウイズコロナの新しい生活様式が多分2年後には普通の生活様式になっていると思います。当然ワクチンができれば状況が変わってくるであろうと思うのですが、今度はCOVID-20など何が発生するか分からない。それであたふたするのではなくて、ウイズコロナ時代に造ったからこそ、どんな状況、環境にもある程度対応できる施設を。

新型コロナウイルス感染症により県立施設が最初にクローズしましたが、子供たちの行く所、遊び場がなくなって非常に困ったというようなお話もたくさん聞いております。あすたむらんど徳島の外側だったら遊べるからというので、外側の公園に連れて行っていたというようなお話も聞いています。

あすたむらんど徳島に造られるということは、中で遊ぶ、外で遊ぶことが両方できるという利点があるので、そのあたりも兼ね備えながら公園のうまい活用を目指していただきたい。どんな感染症や状況が起こっても、子供が遊べる聖地を徳島県が造るという気概を持って是非取り組んでいってもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 金井農林水産部副部長

新型コロナウイルス感染症対策、またこれから新たな感染症ができるかも分からないというような中での取組についての御質問でございます。

徳島木のおもちゃ美術館（仮称）につきましては、来年度の完成に向けて、今年度と来年度の2か年を掛けて整備に取り組んでまいりたいと思っております。

一方、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、委員のおっしゃるとおり依然先を見通せない状況にあります。先ほど室長も言いましたが、今後は施設整備と併せて、ほかの木のおもちゃ美術館などの対策も参考に感染症対策をしっかりと進めるとともに、感染症のまん延状況など注意深く見据えた上で万全を期してオープンし、新たな感染症等にも注意を払いながら、しっかりと運営してまいりたいと思っております。

#### 岡田委員

楽しみにしています。そして末永く子供たちに愛される、県民に大事にしてもらえるような施設になることを願っております。今できる対策を全てとっていただき、楽しんでもらえるものを是非造っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それと、今日もまだちょっと風が残っているのですが、台風10号の影響、被害といいますか、多分これから調べていただけたらと思います。今回は早い段階から農家さんや漁師さんがしげつなぎするなどそれぞれの対策をとられてきているので余り大きな被害はないのかなど。被害がないことを望んでいます。

その中であって地元の梨農家さんは、幸水はほぼ終わっているのですが、新高梨や香梨など割と大きな品種の梨に網を掛けたりといろいろ走り回っていたように思います。お米は余りにも面積が広いので全然間に合わなかったなどいろいろなお話も出てこようかと思っておりますので、そのあたり適宜調査、聞き取りをしていただきたいと思います。

今年は台風がまだ10号なので、ふだんどおり二十何号まで来るとしたらあと10個ぐらいは来る、来てほしくはないですけど、そういうような状況になることも見据えながら、是非早いうちの対策をとっていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 宮本農林水産政策課長

ただいま岡田委員から、今回の台風10号による農林水産業への影響調査に係る御質問、御意見を頂戴したところでございます。

現時点におきまして、農林水産業における被害の報告は我々のところにはまだ届いていない状況ですが、今朝通過したばかりというところで、これから積極的に調査してまいります。現在既に調査を始めているところでございまして、県の農業支援センターなどを中心に現場に回り、影響についてしっかりと調査、報告をしていきたいと思っております。

#### 岡田委員

是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

令和元年度徳島県農林水産基本計画レポートの概要を説明いただいたのですが、7ページの温暖化への対応のところが高水温耐性ワカメの結果というのが出てきています。これは高水温に対応できるのだけれど、品質、味というか、鳴門わかめのブランドとしての影響はないのでしょうか。

#### 里水産振興課長

ただいま岡田委員から、ワカメ新品種について御質問いただいたところでございます。

このワカメの品種でございますが、2012年に研究に着手いたしまして、2015年に開発したものでございます。この品種は高水温に強い上に高品質で成長も早いということで、昨年は県内養殖業者の2割に当たる50経営体の皆様が導入されているところでございます。

この品種につきましては、今申し上げたように、50経営体が導入されているということで、更なる導入促進を図るとともに、気候変動に対応すべく新たな品種の開発についてもしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 岡田委員

品種改良をしてほしいし、水温対応もしてほしいのですが、徳島県の鳴門わかめというブランドのはっきりとした基準が正味分からないところで何とも言いようがないのですけれど、味が変わったということにはなっていないのですよね。

2割であれば全体の分からするとどれぐらいの収穫があったのかというところですけど。鳴門わかめは、例えば厚みや食感、加熱したときの溶け具合であったりなど、炊くと分かる、形が崩れないと本来は言われていて市場に出回っています。そのあたりの影響というか、県ではどのぐらい把握されているのでしょうか。

## 里水産振興課長

新品種のワカメの品質についての御質問でございます。

この品種でございますが、従来の品種に比べまして重量で1.2倍から1.9倍に成長する、さらに葉のしわが少なく肉厚で滑らかということで、従来の品種と比べても鳴門わかめの特徴を備えたものになっていると考えているところでございます。

その結果、先ほども申しあげましたように、事業者の方にもこの品種が認められて2割の方に導入されており、生産量で申しましても昨年の県内生産量6,000トンのうち1,000トン程度がこの品種ということで、更に普及を促進してまいりたいと考えているところでございます。

## 岡田委員

分かりました。宮城県の三陸など産地がいろいろあって、食べ比べではないですけど、それぞれの特性を生かした中で徳島のワカメが位置付けられていると思います。

気候変動に合わせた品質改良をもっと進めてもらいたい。今回のように台風が四国の沖で発生するような時代になったので水温も下がらずという非常に大きな問題になってくると思うので、是非今後も技術開発を進めてもらいたい。鳴門わかめの味を変えないというか、守ってもらえるような品種改良を是非進めていただきたいとお願いしたいと思いません。

令和元年度徳島県農林水産基本計画レポートにおいて、鳥獣による被害の防止ということでいろいろ対策をとられているのですけれども、今回は全体としてはジビエの策を進められた結果なのですか。

## 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

鳥獣対策につきましては、ジビエだけではなくて、鳥獣被害防止のための防護対策、人材育成等々全ての結果によりまして、野生鳥獣の被害額が令和元年度に9,400万円まで下がったというもので、有効利用で阿波地美栄をPRすることで取扱店舗数の増加という形になっております。

## 岡田委員

分かりました。

今鳴門市でおサルさんの問題が出ております。広域で逃げていくということで、鳴門市の対策だけではなくて県を挙げて鳥獣対策を是非お願いしたい。徳島県にいる個体数を減らしていくために、県として協力体制を組めるような組織体を作って是非取り組んでいただきたいと思うのです。

各市町村の問題であるのは分かっている上であえて話をしています。困っているのはどこの市町村も一緒です。鳴門市でも過疎になっているエリアがありますし、過疎地になっていない所でも過疎化している部分もあります。日本の独特な海と山とに囲まれた所に住んでいる方たちが農作物を作っているという状況なのです。

農林水産部の大きなテーマになっているサステイナブルな地域づくりとともに産業を

守っていくということで、皆さんに地域に住んでもらってそこで生活を営めるように、鳥獣対策も一つの市町村がするのではなくて広域で全頭数を減らしていくという大きな取組を是非していただきたいと思うのです。

今回は令和元年度の報告なので、新しい計画を立てるときには大きな考え方として是非取り組んでいただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

#### 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま岡田委員から、広域での取組をとということでございます。

サルではないのですけれども、例えばイノシシやシカについては、今年度から高知県や愛媛県の県境では連携して捕獲しています。これは指定管理鳥獣捕獲でございまして、市町村ではなく県が主体としており、広範囲でやることもございます。

サルにつきましても、委員がおっしゃるように市町村をまたいで動く群れもございしますので、各市町村と連携していきながら数を抑えていきたいと考えております。よろしく願いたします。

#### 岡田委員

個体数を減らすという大きな目的で是非連携して取り組んでいただきたいと思います。特に鳴門市の場合、香川県と山でつながっています。先ほど高知県の話もありましたから、近隣する県と協調していけるような体制づくりを県としても是非整えていただきたいと思います。市町村から話を持っていくにしても県が主になって他県と協力しながら進めたい。

住んでいる方たちはまだ今のところサルに襲われてけがをしている状況ではないですが、家の周りなどを走り回られているという現状も聞かせていただいています。けがなどを防ぐためにも、鳥獣確保と個体数の減少についてサルも対象に入れていただきたい。

ただ、聞くところによると、サルの場合は捕獲後の活用がなかなか難しいという話も聞いております。捕獲する方たちもなかなかサルは進んで捕獲したくないというか、捕獲しづらいというような現状も伺っております。そういうことからサルが後回しになっているのかなと思うのですけれども、他の動物よりも早く増えるようなので、そのあたりは大きく取り組んでいただけるように強く要望して終わります。

#### 西沢委員

今日の徳島新聞にあわみのりが県内初の特Aと載っておりました。見てくれましたか。

#### 山本経営推進課長

ただいま西沢委員からお話のありました今日の徳島新聞、あわみのりが炊飯・米飯国際コンテストで県内初の特Aという記事は拝見いたしました。

#### 西沢委員

どう思いましたか。感想は。

### 山本経営推進課長

徳島県も県産米の作付け、販売PRをやっておりますので、民間の方が国際コンテストで特Aを取って県産米がアピールされるというのは非常にうれしいことです。県もこういった取組との相乗効果を生むようなPRを続けていきたいと考えております。

### 西沢委員

私はこの方をよく知っています。非常に考えて行動する方なのです。化学肥料や農薬などをほとんど使わない、漢方で栽培などのユニークな方法を行っていて、銀座の店で販売したり、全国の米の品評会でも入賞したりしています。今回の県内初特Aだけでなく、今までいろんな角度で賞をもらってきている。要するにそれだけ頑張ってきているのです。

その方が言うには、あわみのりはすごく良い品種であると。県内でもあわみのりをどんどん売り出してほしいという思いを込めて作ってきたのです。だから徳島県もしっかりそれに応えてあげてほしいと思います。

### 山本経営推進課長

ただいま西沢委員からお話ありがとうございましたあわみのりにつきましては、現在、徳島県の奨励品種ということで、平成11年から作付けを推進しております。全国農業協同組合連合会徳島県本部などでも、阿波そだちブランドとしてコシヒカリ、キヌヒカリ、あわみのりを、また最近ではあきさかりを販売しています。このあわみのりは非常に良食味ということで、県としてもこのような良い品種につきましては今後ともPRしていきたいと考えております。

### 西沢委員

新聞では同コンテストで特Aを得たのは県内で初めてとなっておりますけれども、四国で初めてです。これは炊飯と米の質を合わせた特異なコンテストですけれども、これだけではなく、味などいろんな要素において全国でトップクラスの賞をもらってきたのです。徳島県の米は味が良いという売出しで、良いものはどんどんアピールして行ってほしいです。それは要望しておきます。

それから、よく分からないのですけれども全国で農業者が段々減ってきています。この推移はわかりますか。もう大分減ってきていると思うのです。10分の1どころではないようになってきていると思うのですけれども、どうなのでしょう。

### 美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

農業者の全国推移ですけれども、今は手元には持っておりません。

### 西沢委員

農業対策で一番必要なのは農家の声を聞くということ。農家の状況を知るといことも大切だと思うのです。

全国的に、また徳島県でも農業者が段々減ってきている。どうして減ってきているのかということです。一つはイノシシやシカの鳥獣被害に遭っていること。農業だけでは食べ

ていけないというような問題もあるか分かりませんし、高齢化などいろいろ理由はあると思います。そういう声を聞く中でどのような対策を練るのかだと思います。

耕作放棄地も大分増えてきているのではないですか。こういうデータも取っていますか。

山本経営推進課長

ただいま御質問のありました耕作放棄地につきましては、県も関係団体と一緒に頑張って解消に努めているところではございます。私どもが把握している直近のデータでは、県内の耕作放棄地は4,500ヘクタール余りでございます。

西沢委員

推移はどうですか。

山本経営推進課長

徐々に減ってきているということでございます。

西沢委員

農業者もどんどん減ってきているという実態をきちんと把握する中で対策を練っていくということではないかと思います。

先ほどほかの委員が言いましたけれど、令和元年度徳島県農林水産基本計画レポートの57ページにもありますが、野生鳥獣による農作物被害がずっと前から気になっているのです。被害額というのは届出制ですか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

届出制です。

西沢委員

被害額は届出制なのです。要するに実態調査はしていないのですね。だから本当の被害額とかけ離れている可能性があるのではないですか。大分前からそう思っているのです。毎年ずっと被害に遭っていたら、もう諦めてしまって届けません。同じような被害額だったとしても段々と少なくなっていくでしょう。諦めて届出をしないようになっていくから。そういうこともあると思うのです。積極的な被害調査であれば問題なく出てくる気がするのです。

令和元年度徳島県農林水産基本計画レポートの57ページに載っている野生鳥獣による農作物被害額は平成27年度で1億2,300万円、平成29年度は1億1,100万円、平成30年度は1億300万円。目標値は9,200万円となっていますけれども、元となる数値があやふやではないのかなと思います。農業政策はもっと実態のある中でやるべきではないのかという気がします。

全部を調べるのはなかなか難しいです。米だけだったら何とかできるでしょう。そのほかの物は多すぎて届出をしないとできなくなってくるでしょう。そうであれば、実態の違い



を踏まえながら、例えばどこかでモデル的にやるとか。被害を調査するときには1,000人、1万人を対象にするなどの統計を取っているじゃないですか。届出制だけではなく、統計も一緒になったやり方もあるのではないかと。そうなればより実態に合うようになってくるのではないかと。そういうことも考えてほしい。現実的には、イノシシ、シカの被害に遭って本当に嫌だ、何のためにしているか分からないという農家の人が多いのです。

今回、その中でモデル地域というか、被害ゼロ集落が載っていますが、被害ゼロ集落を目指した対策をやっている所でしょうね。段々増えてきています。平成29年度が7集落、平成30年度が21集落、目標が63集落と載っていますがけれども、本当の対策は何かということから考えていかなければならないのではないかと。私は20年ぐらい前に餌場事業と言いましたけれども、全体計画を作る中で、イノシシ、シカ、サルなどの頭数を減らす、追いやって生きていける場所を作ることも含めて、みんながうまく生きていける対策をやらなければならない。なかなか難しいかもしれません。

でもそのための対策はあると思います。諦めない。今やっている対策での被害ゼロというのは、例えばおりの中にサルを長い間そのままにしておいてたくさん入った時にぱたと閉める。牟岐町でも随分前からやっています。確かにそういうことでの成功例はあります。部分的な成功例はあります。

でも、イノシシ、サル、シカも生きていかななくてはならないし、全部殺すわけにいかないのだから、総合対策をもっとやってほしいと思います。二十何年前に餌場事業は終わったけれど、ドローンで種をまいてその辺りを良い餌場になるようにできないとか、実のなる木の種をドローンで山にまくと、掘って埋めなくても自然に種が飛ぶとか、いろいろ考えることはあります。まだまだやれることがあると思うので、総合的な考え方の中でやっていってほしいという気がします。これも答えは要りません。

日本での新型コロナウイルス感染症発生後、今までずっと言ってきた南海トラフ巨大地震、首都直下地震、富士山の噴火など巨大災害が目の前に来ているということが何か一つも議論に乗ってこないと私は今年の2月末頃に言ったのです。対策を考えないといけなのではないかと言った中で、避難場所の3密対策はやってくれました。また構内にテントを張るなどいろいろな対策はやってきていますけれども、それ以降はどうなるのですか。大きな災害が新型コロナウイルス感染症と一緒にやって来るのですから。一度被害から逃れただけでは済まないです。

いろんな意味でころっと対策が変わってくるのではないですか。例えば、新型コロナウイルス感染症がまん延していて県境をまたいではいけないという中でボランティアが来てくれると思いますか。アメリカがトモダチ作戦をやってくれますか。アメリカの艦隊でも新型コロナウイルス感染症が拡大しているから、日本には来たくないですよ。こちらも来てほしくないです。いろんな意味ですごく変わってくると思うのに、そのあたりの対策が一つも聞こえてこない。

農業だってそうです。食料対策はどうなるのですか。私は前にも非常時の自給率の問題ではないかと言いました。平穏時にエネルギー換算で37パーセントと言っていますがけれども、非常時にでも日本にいるみんなが最低限食べていけるという対策をしなければなりません。多分今、南海トラフ巨大地震や首都直下地震が起こったら、都会の人は食料や水などがなかなかなくて生きていけないから、田舎へやって来ます。田舎でそれだけの食料があ

りますか。農薬や肥料などが外国から来なくなって円が暴落したりする。そんなことを私は何年も前から言ってきました。そういうことを真面目に考えてほしいのです。今回の基本計画の中ではそういうことは入っていません。内容的には入っていても総合的な考え方は入っていません。

だから大災害のときに食料が一番大切です。肥料，農薬，耕運機を動かす燃料がないということを考えた中で最低限どういうことをやっておかないといけないかということを実際に考えてほしい。災害が今すぐに来るかも分からないと言いながらそのあたりが全く考えられていない。学者も余り言っていないし、聞いたことがない。そのあたりを考えてほしいです。徳島発で国や全国知事会にも上げるなどゼロから考えた対策をとってほしいと思います。総合的な答えを頂きたいです。

#### 七條農林水産政策課政策調査幹

新型コロナウイルス感染症の影響も含めて大規模な自然災害への総合的な対策ということで、非常に大局的な課題でございます。

委員からのお話にありましたように、農林水産部におきましては、有事の際の食料調達について責務を負っているものと考えております。それらにつきましては全庁的な取組の中で対応していかなければならないと思っておりますけれども、御質問の食料調達部分について可能な範囲でお答えしたいと思っております。

まず、有事の際の食料調達につきまして、自然災害を想定して御説明申し上げますが、大規模な災害が起こると避難所への避難ということになりますのでけれども、徳島県復興指針の中における食料調達の考え方としては、発災1日目につきましては御自身、地域の中で持ち寄った物でまずは急場をしのいでいただき、2日目以降は市町村の備蓄した食品、食料の調達を行うということを想定しております。この後に、県が県内の広域的な調整を図りまして、県で備蓄している食品、食料の供給、各種事業者の方と締結した協定に基づき流通している食品を調達するというところで、順次県内での食料調達を行うように考えております。その後、全国知事会、関西広域連合など近隣の府県、全国の自治体からの支援が行われるというようなスキームになっております。

委員のお話では、南海トラフ巨大地震、徳島県では中央構造線の直下型地震、さらには首都直下地震、富士山の噴火まで、全てが同時に起こるようなシミュレーションでの御指摘でございますが、現在のところ徳島県では県議会でも御論議いただいた災害に対する条例を基にこのような復興支援が策定されており、南海トラフ巨大地震や活断層に起因するこのような災害を想定して食料調達の整備がなされているところです。

#### 西沢委員

1日、1週間、10日、1か月などの短期的な食料対策であれば備蓄だけでいけるでしょう。私が言っているのはもっと中長期的な話です。

新型コロナウイルス感染症がこのような状態で南海トラフ巨大地震や首都直下地震が起こると、日本の経済、行政はまひするでしょう。外国から物が入ってきますか。円や株が暴落するでしょう。それが普通です。そうになると、外国からの化学肥料、化学農薬、耕運機の燃料などもなかなか手に入らない。その上にボランティアも来ない。人力がなかなか

ない状態でも生きていかなければならないわけです。

来るぞ来るぞという中で一つでも大きな災害が発生するという状態になりかねない。そうならなかったらいいですよ。絶対に発生しないというのであれば話は別です。確率が3分の1でもあるのだとしたら大問題です。10分の1でも大問題と思います。そういうことを踏まえた中でどのような対策をするのかと言っているわけです。

半年、1年、2年はまだ農薬の在庫があるかも分かりません。でも耕運機の燃料は1年分ありますか。北海道に何か大きい燃料基地がありますけれども、隅々まではなかなか賄えません。大きな災害で道路も寸断されたりするというようなこともある。そういう状態でも生きていかなければならないということを行っているわけです。

そのためには農業政策が一番大切。地域で頑張っていくという状況を作らないといけない。ほかから応援は来ません。

先ほど仮設住宅の話がありましたが、例えば製材にして組めるような状態の中に置いているのだったら製材所は要りません。でも木材を乾燥、カットしないといけないのであれば製材所が要ります。製材所はきちんと機能しますか。地震・津波対策もできていますか。非常に疑問点があります。

そういうものを一つ一つ潰していかないといけないのです。まだまだやらなければいけないことがいっぱいありますけれども、私は食料対策が一番だと思います。でも食料対策ができていなかったらパニックになります。いかに食料対策が必要かということをしっかり考えた中で対策を練ってほしいと思います。

#### 南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時04分）